

保護者の皆様

多摩第一小学校PTA
こども110番委員会



「こども110番」への登録のお願い (登録継続について確認のお願い)

多摩市には、こどもたちの安全と地域の防犯意識向上を目的とした市民ボランティアがあり、その中に「こども110番」と呼ばれている活動があります。

このボランティア活動は、個人登録制になっており毎年更新されます。登録の手続きは、市内の各小学校のPTAを通じて行う方法もあり、多摩第一小でもPTAが主体となって、その活動に協力しています。

多摩第一小では、1学期にPTAから登録のお願いを全家庭にご案内し、新規登録していただいた方には活動に必要なプレートと「こども110番」マニュアルをお渡ししています。

市民ボランティア活動の主旨をご理解頂き、ぜひご登録・ご協力をお願いします。

新たにご協力いただける方は以下リンクよりフォームにて申請をお願いします。

ご登録いただくと、特にお申し出がない限り毎年度継続してご協力をお願いしております。

6年生は卒業後も自動的に市民協力者としてご登録させていただきます。



すでにご登録いただいている保護者の皆様へお願い

昨年度より既にご登録いただいている方は今年度も自動継続となります。(申請は不要)
現在6年生の方は来年度から市民協力者として自動登録させていただきます。

- ① プレートの再発行が必要な場合
 - ② 今年度から登録を辞退される場合
 - ③ 現在6年生で来年度(卒業後は市民協力者)からの登録を辞退される場合
- 上記①～③に該当される方はお手数ですが以下の申請フォームから申請をお願いします。

ご協力
ありがとうございます

「こども110番」について <多摩市と協力して活動しています>

☆「こども110番」の協力家庭とは？

こどもたちが、つきまといや声をかけられたり等、不安を抱く事態にあったとき
助けを求めて駆け込める緊急避難先として活動していただきます。

「こども110番」は危険が回避されるまで、こどもを保護することに協力して
下さる方々をお願いしています。

☆どんなかたが協力しているの？

個人宅、事務所・店舗、各学校や交番、公共施設など

☆協力家庭になると何をするの？

PTAから配られる「こども110番」のプレート(下図参照)を玄関などの人目につく目立つ
場所に掲げていただきます。

☆もしもの時はどうするの？

- ・ 一時保護 … こどもの身柄を一時保護します。
- ・ 警察 … どんな事件や事故か通報します。
- ・ 救急車 … こどもがケガをしていないか？ 場合によっては救急車を手配します。
- ・ 保護者・学校 … 連絡して引き渡します。

* 詳しくは登録後にお渡しする「こども110番」マニュアルをご参照ください。

「こども110番」にご協力いただける方は、以下のリンク先のフォームより5月26日(金)までに申請をお願いします。

新規登録
継続終了等
申請リンク

※不明な点はPTAこども110番委員まで
tama1.110ban@gmail.com



サイズ：26cm×8cm
(縦型・横型あり)